



JICA-CM4TIP 通信

No.28/2018.4.3

- 第8回メコン地域ワークショップ開催
- パヤオ県ボランティア研修
- 第3回合同調整委員会(JCC)開催
- プロジェクト訪問(東大・名大)

タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICAでは被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム(MDT)の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
 - ◇ 当プロジェクトは2015年4月から4年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー(CM)等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。
- CM4TIP: Case Management for Trafficking in Persons の意味。
詳細はHP(<http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html>)をご覧ください。



第8回メコン地域ワークショップを開催し、7カ国から120名が参加しました。

去る3月7日-9日、今年8回目を迎える「メコン地域ワークショップ」がバンコクで開催されました。タイ社会開発・人間の安全保障省とJICAが主催する毎年恒例のワークショップの今年のテーマは、人身取引被害者の社会復帰をどのように支援していくかという、メコン地域共通の課題でした。カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイに加え、中国(オブザーバー参加)と日本の7カ国から約120名が参加し、活発に議論を交わしました。

このワークショップは、タイを拠点にメコン地域の人身取引被害者の保護と支援者の能力強化を目的とする技術協力プロジェクト(CM4TIP)の活動の一環として位置づけられています。JICAは開発協力大綱の指導理念にあたる「人間の安全保障の推進」に則り、これまでにこのような被害者保護の技術協力プロジェクトをメコン地域のタイ、ミャンマー、ベトナムで行っています。ワークショップでは、JICAを代表し、CM4TIPプロジェクトの松野チーフが基調講演を行い、人間の安全保障の観点から、JICAの人身取引対策へのコミットメントをお話させていただきました。





人身取引被害者の社会復帰をどのように支援していくか？

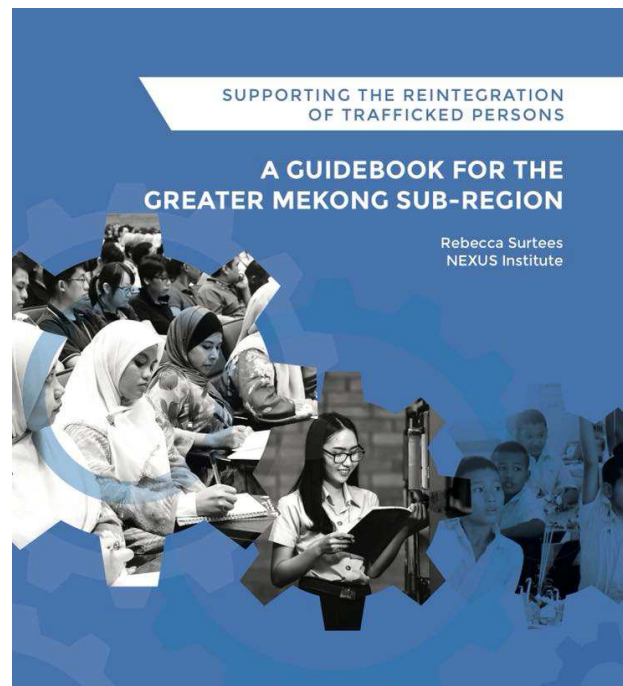
昨年発表された統計では、2016年にタイで認定された人身取引被害者は824人。そのうち外国人の割合は60%でその96.7%はメコン地域諸国(CLMV)出身者です。タイにとってタイ人被害者の社会復帰もさることながら、外国人被害者の本国での社会復帰も重要な問題です。タイで人身取引被害者と認定し、シェルターで保護し、適切な支援を提供した外国人被害者を自国へ帰国させても、その被害者が自国で自立できる社会復帰が叶わなければ、再度タイへ出稼ぎ労働者として入国し、人身取引の被害に遭うかもしれない、という貧困と搾取のサイクルから抜け出すことができないからです。このワークショップは、タイをはじめカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの政府機関と市民社会(CSO)からの代表に加え、日本で人身取引対策と被害者の保護の第一線で活躍する行政の代表が参加し、人身取引の現状と対策、被害者の社会復帰という共通の課題について話し合い、お互いに学びあう貴重な機会でした。

各国からの発表の他に、グループワークを通じて、特に経済的エンパワメントを支援するためにどうすればよいのか？被害者のニーズアセスメントから始まり、何が必要で、どのような資源があり、どのような配慮をしながら支援を提供していくのか、という点を議論し、具体的な例を出し合いながら、一人一人が社会復帰支援とはどういうことであるかをより深く理解できるよう努めました。



UN-ACT(人身取引に反対する協力のための国連アクション)との技術連携

今年は初めて、UN-ACTとのパートナーシップ協力を得てのワークショップ開催となりました。UN-ACT(とその前身)は、メコン地域の地域内協力体制『人身取引対策に関するメコン地域閣僚イニシアチブ(Coordinated Mekong Ministerial Initiative against Trafficking: COMMIT)』の事務局として、2004年からメコン地域の人身取引対策支援に従事してきました。そのUN-ACTと協力していく事で、より体系的に、且つ効率的にメコン地域の人身取引対策を支援していくという考えです。ワークショップではUN-ACTが去年出版した「人身取引被害者の社会復帰支援に関するガイドブック」を紹介する一コマを設け、地域内での「社会復帰支援」に関する共通認識の構築を目指しました。





バーン・ナリサワット シェルター視察

ワークショップの最終日には、片道 5 時間ほどかけてコラート県にある人身取引被害者の女性シェルターの視察をしました。通称バーン・ナリサワットと呼ばれるこのシェルターは、未成年の女性が多く暮らすシェルターです。このシェルターでは、彼女たちが「人身取引被害」という大きな心と体の傷から復帰するために、一人一人の状況に応じた復帰プランをゆっくりと進めています。タイ政府の方針でもあり、プロジェクトの基本理念でもある『被害者中心主義』が実践されているシェルターです。

カウンセリング、職業訓練の他に、社会に再び出るまでの足慣らしとして、外のコミュニティに開けた「ナリ・カフェ」という喫茶店や、ヘアサロン、マッサージ店などが敷地内に併設され、被害者に実地訓練を提供しています。外の社会とシェルター内の守られた生活には大きな隔たりがあるため、この併設店の存在は、ユニークな機会を被害者に提供している点で革新的という事ができます。そのため、視察に訪れた参加者たちも、興味深く担当者からの話に耳を傾けていました。なかなか訪問する機会のないバーン・ナリサワットへの視察は、参加者にとって大きな学びとなったことと思います。



ジャイ・クラー (Brave Heart) の パヤオ県ボランティア研修

私たちが協力している社会開発・人間の安全保障省には、その様々な社会問題や社会サービスに関する業務(貧困者支援、高齢者、障害者、青少年、児童保護や家庭内暴力)にかかわるボランティア(オーポーモー)が各村に 2 名ずつおり、日本の民生委員のように草の根レベルのソーシャルワーカーの役割を果たしています。オーポーモーに対する人身取引対策の研修を行い、特に若者などが人身取引被害にあうことを予防し、海外や国内で被害にあったかもしれない村人を保護・支援するために正確な知識をもち、関係する機関への連絡・相談ができるように研修を行う、という提案がパヤオ県社会開発・人間の安全保障事務所(PSDHS)から出され協力することになりました。



パヤオ県だけでもオーポーモーは 2000 人以上いるので、まずは県内 9 郡の中から、リスクの高い4郡 (地図の★印)を選び、郡の MDT チーム(県行政、警察、病院)10 名と、村より一つ上の行政レベルのタンボン自治体のオーポーモー代表 38 名に対して人身取引に関する基礎知識の研修を11月に実施し、各郡の中でパイロットタンボンを選定して次の段階の村レベルのオーポーモーの研修を準備してきました。

2月8日から11日にかけて4郡4タンボンでの1日研修を4回実施しました。プロジェクトではホテルを会場として研修を中規模の実施することが多いのですが、今回はタンボン役場の会議室で各回 20-30 名のボランティアが集まっての研修で、和気あいあいとした雰囲気の中で人身取引という深刻な問題を学びました。まずは人身取引の定義をしっかりと押さえるためのグループワークに始まり、実際にニュースや新聞で報道された様々なケースについてそれが「人身取引」にあたるのか、そのほかの「売春」「物乞い」や「不法入国」などの違法行為なのかをグループで議論しました。また船が沈みそうなときに誰を優先して救助するかというアクティビティをしながらジェンダーやその他の差別について学びました。

参加者は合計で女性 100 名、男性 27 名で、中にはフェーズ1の時からプロジェクトに関わっている地域の顔役とも言えるベテランから、世代交代で若者から選ばれたボランティアで人身取引については初めて研修を受ける新人までいましたが、この研修を通してより確かな知識を得て、皆が修了証を受け取りました。



12月に着任したパヤオ県 PSDHS の所長はこのプロジェクトに大変協力的で、先日のミーティングの際には、自らデザインしたジャイ・クラ (JICA とかけてタイ語で勇気ある心) というロゴを披露してくれました。今後、5月以降に同じボランティアたちを対象にもう少し具体的なカウンセリング等の仕事のスキルと郡 MDT や県 PSDHS との連携・報告についての研修第2弾を実施する予定です。



第3回合同調整会議(JCC)の開催

去る2月15日に、第3回JCCが開催されました。昨年9月に行われた、プロジェクトの中間モニタリングの結果に基づき提案されたPDM(プロジェクトデザインマトリックス:プロジェクトの管理ツール)の変更が承認されました。また、プロジェクトの中間活動報告と、今後の計画(特に広域協力活動)が提案され、合意されました。



JICAの技術協力プロジェクトは、日本と相手国政府が共同で実施するため、その運営について意思決定機関として日本側(プロジェクト専門家・JICA事務所)とタイ側(社会開発・人間の安全保障省の高官を含む)で構成される合同調整会議(Joint Coordinating Committee: JCC)が設置されます。昨年5月の第2回JCCから約一年ぶりに、今年2月に第3回JCCが開催されました。

今回のJCCでは、昨年9月に行われたプロジェクトの中間モニタリングの報告を基に、現状に即した形でのPDMの変更点が提案され、それに関して承認を得ることができました。プロジェクト開始以来、具体的な計画が中々立てられずにいたプロジェクト成果の3、メコン地域内の地域協力活動について、方向性と具体的な活動案が挙げられ、新しいPDMバージョン3に盛り込まれました。

プロジェクト訪問

東京大学(2月14日)



2月14日、東京大学大学院医学系研究科の桐谷純子助教が引率する10名の学生が、JICAタイ事務所をご訪問くださいました。人身取引の現状と対策、そして人身取引被害者の健康状態について、松野チーフアドバイザーから説明させていただきました。普段から英語で授業を受けているという事で、英語での発表となりましたが、学生さんたちはじっくりと説明に聞き入ってくれました。発表の後の質疑応答では、制限時間をいっぱい使って活発に質問が出され、発表者にとっても楽しいひと時となりました。

名古屋大学(2月23日)



2月23日、名古屋大学の「東南アジアにおけるビジネスキャリア・海外研修」の一環として11名の様々な学部・学年の学生さんが、当プロジェクトの概要を聞きに、JICA事務所を訪問してくださいました。小田専門家がJICAで作成した人身取引対策のDVDを使って説明し、パヤオの研修と同じような実際のケースを使って、それは人身取引事案かどうかを聞くクイズをして人身取引について学びました。質問も活発で、キャリア形成についてや、学生時代にやっておいたら良いことのアドバイスにまで及びました。

プロジェクトの最新情報はフェイスブックのプロジェクトページをご覧ください。



JICA—CM4 www.facebook.com/jica.thailand.cm4tip



◇ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするためJICA専門家の見聞をお送りしています。JICAおよびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。